

福山市社会福祉協議会

職員募集

平成26年12/11(木)～平成27年1/7(水) 受け付け

本市社会福祉協議会の職員採用試験を次のとおり行います。試験会場など詳細は、実施要領をご確認ください。

第1次試験日 平成27年1月18日(日)

実施要領・申込書 (福)市社会福祉協議会総務調整課およびホームページ http://www.matsuyama-welfare.jp/ 市役所本館1階案内所、支所、市民サービスセンターにあり。郵送で請求する場合は「試験申込書請求」および「試験区分」を朱書きした封筒に返信用封筒(120円分の切手を貼り、宛先を書いた角形2号サイズのものを)を同封し、〒7900808 若草町8-2 (福)市社会福祉協議会へ

Table with 3 columns: 試験区分, 年齢 (下記の期間に生まれた人), 募集人数. Rows include 事務職 (精神保健福祉士, 社会福祉士) and 技術職 (介護支援専門員).

- ①は、精神保健福祉士の資格を所有または平成26年度実施の国家試験で当該資格を取得見込みの人
②は、社会福祉士の資格を所有または平成26年度実施の国家試験で当該資格を取得見込みの人
③は、介護支援専門員の資格を所有または平成26年度実施の試験で当該資格を取得見込みで、介護保険法で定める介護支援専門員実務研修を修了または平成26年度中に修了見込みの人

お問い合わせは、(福)市社会福祉協議会総務調整課 (市総合福祉センター1階) ☎941-4122・FAX941-4408へ



やめよう！ 歩きタバコ

防止条例 制定5周年

喫煙マナーを守って もっと安全・安心なまちへ

本市で「歩きタバコ」等の防止に関する条例」が平成21年12月に制定されてから今年で5年。歩きタバコ禁止区域での違反率(違反者数/通行者数)は施行前より約7割減少しました。これからも公共の場所での喫煙マナーを守って、安全・安心なまちづくりを協力してください。

【公共の場所】とは

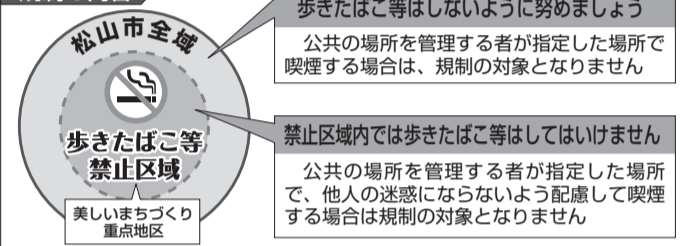
道路・公園・広場など、一般に開放され、不特定多数の人が自由に出入りし、利用できる場所

【歩きタバコ等】とは

屋外公共の場所等で、歩きながらタバコを吸うなどの喫煙



規制の内容



歩きタバコ等はしないように努めましょう 公共の場所を管理する者が指定した場所で喫煙する場合は、規制の対象となりません

禁止区域内では歩きタバコ等はしてはいけません 公共の場所を管理する者が指定した場所で、他人の迷惑にならないよう配慮して喫煙する場合は規制の対象となりません

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948-6736・FAX934-3157へ

平成26年12月26日(金)～平成27年1月5日(月)

主な施設の閉庁・休館

休まず開館・営業

- 道後温泉本館・椿の湯 ●子規記念博物館 ●松山城☎921-4873▶1月1日(木・祝)のロープウェイは6時から運行 ●二之丸史跡庭園 ●かしまーる北条鹿島博物展示館 ●市営駐車場(市役所前地下・二番町・中之川)

時間変更して開館・営業

- 松山総合公園☎923-9439 ▶1月1日(木・祝)のみ6時から開園

年中無休

コールセンター 8～21時 ☎946-4894 夜間専用 21～翌8時 ☎948-6685

Table showing facility closure and operation status for December 2014 and January 2015. Columns include facility name, contact info, and dates. Facilities listed include various centers, libraries, and museums.